

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
1	寺津漁港の堤防の耐震化の強化について	<p>【要望】</p> <p>寺津漁港堤防の耐震工事の推進を着々と進めていただき、感謝を申し上げます。県が公表した東海地震、東南海地震等の被害予測調査結果によれば、震度7の揺れに見舞われ、最大津波高は4.4mとされています。被害を少しでも減らすためにも、老朽化が懸念されています寺津漁港海岸堤防の耐震整備工事の早期完成をお願いします。</p>	<p>【要望】</p> <p>寺津漁港海岸堤防につきましては、背後の住宅地や工場施設が連なる市街地で生活される市民の皆さまの生命及び財産を守る重要な施設であると認識しております。</p> <p>寺津漁港付近の津波の高さは約3.0mと想定されておりまして、愛知県により、矢作川河口から味沢漁港までの堤防は、設計津波水位3.3mに設定されております。</p> <p>本漁港海岸堤防につきましては、想定される地震や津波に十分耐え得る堤防工事を本年度から着手してまいります。何分にも多大なる費用を要する事業でございますが、国庫補助等を利用しまして最大限早期に事業完了が出来ますよう努力してまいりますので、住民の皆さまにもご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>	河川港湾課
2	区画整理事業並びに都市計画道路田貫・徳永線の早期実施について	<p>【要望】</p> <p>寺保北區画整理事業を着々と進めていただき、感謝を申し上げます。この区画整理事業は、土地の有効利用に留まらず、学童の安全な通学路の確保も可能となり、非常に期待しています。区画整理に伴い、歩車道の分離された都市計画道路田貫・徳永線が完成すれば、南北二ツ家、南北若王子、美之掛の多くの児童が歩道を歩いて通学できると考えています。ぜひとも、早い完成を願っています。</p>	<p>【要望】</p> <p>西尾寺保北土地區画整理事業の立ち上げには、関係者の皆さまにご尽力をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>都市計画道路田貫徳永線は、計画幅員18メートルで都市計画決定されていますが、現在、県道岡崎碧南線より南側の西尾羽塚西土地區画整理事業に合わせ、羽塚町から富山町の間について、平成29年度末の完成を目標に整備中であります。その後、事業化を予定していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	土木課
3	U字溝排水路（約120m）の土砂・ヘドロと雑草の恒久対策について	<p>【要望】</p> <p>U字溝排水路において、土砂・ヘドロが堆積し、また雑草が生い茂り水はけが悪く、夏場に悪臭が漂い、近隣の町内会の人が大変迷惑しています。排水路は、道路より約2m低い場所で、しかも約120mもの区間があり、町内のどぶ清掃活動だけでは、危険を伴い対応できません。</p> <p>そこで、市へ工事要望書を提出して、バキュームカーで浚渫の暫定処置をしていただいています。毎年、町内会の人に自宅の側溝の清掃後に現場（寺津町十三間続5）に集結していただき、ご苦労をお掛けしています。</p> <p>U字溝排水路の水はけを良くする方策について、市の土木課の専門的見地から、排水路の構造や傾斜を調査・研究していただき、恒久的な対策を構築していただきますよう、お願いいたします。</p>	<p>【要望】</p> <p>現場を確認・調査いたしましたところ、排水路の通水断面は十分ありますが、排水路の勾配が小さく、また普段からの流量もなく土砂等が溜まりやすい状況でございました。</p> <p>このことから、排水路の流量が少なくても流れを良くする対策（敷調整等）を検討してまいりますので、お手数ですが、手続きとしまして関係町内会から工事要望書の提出をお願いいたします。</p> <p>なお、悪臭、ヘドロの一因としましては、家庭雑排水の流入が考えられます。本地域は、7年程前から公共下水道への接続可能区域となっております。まだ公共下水道に接続されていない方は、早期に接続をしていただきますよう、重ねてお願いいたします。</p>	下水道管理課

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
4	西尾市港町（14号地）の活用について	<p>【提案・要望】 港町の中日本鑄工(株)と(株)かとう製菓の間の空き地は、企業誘致のための土地であると聞いています。平成19年に中日本鑄工(株)さんと(株)かとう製菓さんが移転されてから、約8年が経過していますが、東日本大震災の影響もあって、企業も移転を控えているのが現状であろうかと思われます。</p> <p>そこで、その用地を「親子で楽しめる公園」に活用されてはどうでしょうか。もちろん津波等の災害に備え、避難用の設備を備えた安全な公園を要望します。</p> <p>寺津地区には、市民公園がいくつか出来ており、大変有り難く思っていますが、浜町・港町近辺には市民公園なるものはありません。近年、市や市議会の働きで港町に、いくつかのグラウンドが整備され、日曜日などは、野球やサッカー、寺津町内会のソフトボール大会、さらには釣り客等、沢山の親子で大変賑わっています。幼児、小学生と親が楽しめる公園ができると、一段と価値があがると思います。是非ご検討くださるようお願いします。</p>	<p>【提案・要望】 海岸沿いの陽光溢れ広々とした空間を持つ衣浦14号地（工業用地）の活用についてのご提案でございますが、所有者であります愛知県企業庁に確認しましたところ、ご提案の土地は、工場等を誘致する場所として位置づけされており、近年、企業からの進出相談も増えてきたことから、現時点では、公園に活用するなど目的以外の利用はできませんとのことでした。</p> <p>また、港町にあります野球場やサッカー場などの施設が整備された緑溢れる区域は、自然環境の保全を図るとともに、のびのびとスポーツなどを楽しみ、健康で文化的な生活を営んでいただくことを目的に整備した緑地であります。多くの市民の皆さまから親しみを持って利用していただいておりますので、今後も同様な空間として維持してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、両区域とも西尾市が公表しております「地震・津波ハザードマップ」では浸水区域にはなっておりません。</p>	企業誘致課 公園緑地課
5	寺津八幡社北交差点への信号機の設置について	<p>【要望】 寺津八幡社北の交差点は、見通しが悪く交通量も多くて、また朝夕は通学路にもなっており、歩行者と車が交錯し、非常に危険な交差点となっています。ぜひとも、信号機を早期に設置していただくよう、お願いします。</p>	<p>【要望】 以前より町内会からご要望が出ておりますので、信号機を設置、管理している西尾警察署には、既に要望書を提出しております。</p> <p>今回、改めて西尾警察署に現況、進捗状況を確認しましたところ、愛知県警本部に要望は伝えており、検討、調整中とのことでした。信号機の設置にあたっては、交差点の角に信号機の設置と歩行者が滞留できるスペースが必要であるとのことでしたので、町内会のご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、信号機の設置につきましては、設置できる条件や市内各所から毎年出ている要望の中での優先順位、西尾警察署で年間に設置できる台数等の様々な課題もあり、なかなかご要望にお応えすることができず申し訳ありませんが、ご理解とご了承をお願いいたします。</p>	危機管理課
6	名鉄三河線の廃線跡地の利用について	<p>【意見・質問】 三河線は2004年に廃線後、10年以上過ぎた今日において、その跡地利用について、地域住民に具体的な説明がなされず、未だに放置されたままです。そのため、草木が廃線跡外まで伸び、雑草の種等が畑に飛んだり、冬期は草木が枯れ火災の心配もあります。廃線跡は寺津町の真ん中を走っており、寺津小中学校の通学路や、高齢者の散歩道に最適だと思います。今後、市としまして、跡地の有効利用をどのようにお考えか、お聞かせください。</p>	<p>【意見・質問】 平成16年3月に廃線となりました名鉄三河線の廃線敷地の利活用に関しましては、名鉄との間で継続して協議してきたところであります。平成18年には、市が必要とする箇所をまとめた跡地の取得計画を策定いたしました。また、幡豆郡3町との合併後には、一色町と吉良町部分も含めた新市跡地取得計画を策定し、市が利用するために必要な147箇所の取得に向け協議してまいりました。</p> <p>市では、市が必要とする道路や水路、公園など利用予定のある跡地の取得に限っておりまして、今のところ散歩道として利用予定はございません。</p> <p>現時点では、市と名鉄の用地交渉に対する方針に開きがあるため、協議が整っていない状況でございますが、引き続き名鉄と粘り強く交渉を続けてまいります。</p> <p>なお、雑草等でお困りの場合は、お手数をお掛けいたしますが、企画政策課までご連絡をお願いいたします。名鉄に速やかな対応をお願いしてまいります。</p>	企画政策課

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
7	福祉サポーター（協力員）制度について	<p>【提案】</p> <p>生活弱者等の福祉施策は充実してきておりますが、地震等の災害が発生した場合の一人暮らし高齢者、高齢者・障害者世帯の対応について、検討する必要があると思います。東海、東南海地震は、いつ来てもおかしくない状況にあります。中越地震、能登半島地震で効果のあった「福祉サポーター（協力員）制度」を検討してはと思います。</p> <p>一人暮らし高齢者、高齢者世帯等については、民生委員さんが毎年調査しております。承諾書の得られた人について、住宅地図上に色分け（赤：一人暮らし、青：高齢者、緑：障害者）したマップを校区で作成する必要があると思います。「福祉サポーター（協力員）制度」は、協力員が一人で 10人程の生活弱者を担当し、災害等が発生したら、早急に安否確認をするものです。こうした連絡により、倒壊した家屋の下にいる人を救助できると思います。また、協力員は町内会、自主防災会、民生委員等と連携を密にすることが重要です。</p> <p>住宅地図に色分けした生活弱者の台帳や連絡網のない町内会もあると聞いておりますので、早い時期に「福祉サポーター（協力員）制度」を検討されてはどうかと思います。</p>	<p>【提案】</p> <p>高齢者、障害者など災害時に支援が必要な「避難行動要支援者」への支援には、隣近所、町内の皆さまの自主的な協力が不可欠です。今回は福祉サポーターという名称でご提案をいただきましたが、西尾市地域防災計画の中では「避難支援等関係者」という名称を用い、安否確認や避難誘導等の避難支援を行っていただくことにしております。</p> <p>しかし、大規模災害が発生した場合、支援等関係者自身が被災することも多分に考えられますので、1人の要支援者に対し出来る限り複数の支援等関係者を確保したいと考えております。</p> <p>市内の先進事例をご紹介しますと、米津小校区では1人の要支援者に対し4人の支援等関係者の確保を目標にしておられ、今年6月現在の状況では、要支援者の7割以上の方に3人又は4人の支援等関係者を確保しております。</p> <p>今後、このような先進事例も参考にしながら、支援等関係者の確保も含め要支援者への支援体制を地域ぐるみで構築していただくよう、自主防災会、民生委員、町内会等の関係者の皆さまに働きかけてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>	福祉課 長寿課
8	西尾市民球場建設について	<p>【質問・意見】</p> <p>昨年、地域の少年野球の試合がテレビで放映されていまして。野球少年が一生懸命にプレーしていたのですが、手書きのスコアボードに、はげた芝生などグラウンドが今一歩です。その会場は西尾市の総合グラウンドでした。近隣市には、立派な野球場があるのに、西尾市民として残念に思いました。</p> <p>西尾市には市民球場の建設の予定はあるのでしょうか。</p> <p>また、建設を計画する場合、津波等の災害避難場所としても利用できるように設計し、場所は南部のゼロメートル地帯が望ましいと思われます。中日の岩瀬投手がその球場で、投げるのを見てみたいものです。</p>	<p>【質問・意見】</p> <p>現在、西尾市では、総合運動場の整備に向け、平成25年度に基金を創設し、毎年積立てを行っております。どのような場所に、どのような施設を整備していくかは具体的にはなっておりませんが、多くの資金が必要になるため、準備には長い期間が必要であります。</p> <p>施設では野球場、テニスコート、陸上競技場、多目的広場などが想定されます。今後、検討を重ね、整備や建設等の計画を策定する予定です。その際には、広く、市民の皆さまのご意見をお聴きし、また各方面の専門家の意見を聴取し、計画の策定を進めてまいります。</p>	スポーツ課